令 和 6 年 2 月 6 日

令和６年度中体連主催大会への地域クラブ活動の参加について

岩手県中学校体育連盟

令和５年度から地域クラブ活動（「地域スポーツ団体等」から名称変更）が中総体へ参加できるようになったが、令和６年度からの参加については、**新人大会を加え**以下の通りとする。

なお、中体連主催大会とは、各地区中学校総合体育大会（以下、「地区中総体」という。）、岩手県中学校総合体育大会（以下、「県中総体」という。）、東北中学校体育大会、全国中学校体育大会、各地区中学校新人大会（以下、「地区新人」という。）、岩手県中学校新人大会（以下、「県新人」という。）を示す。

また、地域クラブ活動とは、地方公共団体が運営する地域クラブ活動及び多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、プロスポーツチーム、道場、民間など）が運営するスポーツ団体等を示す。

１　本連盟の考え方

【学校部活動の参加について】
①　学校部活動からの参加については従前通りとする。
②　生徒及び保護者は、参加区分を登録する。
【地域クラブ活動の登録について】
①　県中体連に登録を申請し、承認を得ること。承認の条件等は、令和５年度と同様。
②　令和５年 11 月 20 日付け令５日中体発 305 号「令和６年度全国中学校体育大会夏季大会（16 競技）地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則（確定）」及び本連盟が定めた競技細則を必ず確認すること。
【地域クラブ活動の参加について】
①　地区新人及び県新人への参加を認める。
②　**「地区中総体・地区新人からの参加」を原則**とする。
③　中体連主催大会の団体競技及び団体戦に参加する際は、**同一地区の学校に在籍する生徒のみで編成し、地区中体連を越えた編成は認めない**。また、地域クラブ活動が中総体の個人競技及び個人戦に参加する際は、競技細則等を確認した上で生徒が在籍する学校の地区から参加する。
④　地域クラブ活動が参加する場合であっても地区中総体・県中総体・地区新人・県新人のいずれも**会期延長は行わない**。
⑤　地域クラブ活動が参加することにより、13 地区中体連のうち１地区でも会期内での開催ができなくなる競技がある場合は、中体連主催大会とは別に**県全域の地域クラブ活動のみで行う大会を競技ごとに地域クラブ活動が主体となって実施**する。上位大会への出場枠については、競技ごとに定める。
⑥　競技ごとの細則については、日本中体連競技部細則に県中体連専門部が独自に定めた競技細則を追加して運用する。
⑦　上位大会のない**ラグビー大会**については、前年度同様に**参加を認めない**。
【学校部活動・地域クラブ活動共通事項について】
①　陸上競技（通信陸上大会・駅伝大会を除く）・相撲・ホッケーについては、**県中総体・県新人からの参加**とする。

②　水泳競技・スキー・スケート・アイスホッケーについては、県中総体からの参加とする。
③　陸上競技・水泳競技・相撲の３競技に参加する場合は、**地区中総体・地区新人終了後に所属団体を変更**し県中総体・県新人に参加することも認める。ただし、県中総体・県新人の参加は、一人１種目とする。

２　生徒の参加区分の登録について

(1) 中学校は、生徒及び保護者に対して令和６年度の中体連主催大会参加等について説明する。

(2) 生徒及び保護者は、以下のＡ～Ｅの区分を選択し、参加区分登録書を学校へ提出する。

参加区分	参加形態
A	学校の部活動のみに所属し、学校部活動名で参加する。
B	学校の部活動と地域クラブ活動に所属し、学校部活動名で参加する。
C	学校の部活動と地域クラブ活動に所属し、地域クラブ活動名で参加する。
D	地域クラブ活動のみに所属し、地域クラブ活動名で参加する。
E	大会参加を希望しない。

(3) 中学校は、提出された参加区分登録書を年度末まで保管する。

(4) 参加区分登録書提出後、年度末まで参加区分を変更して中体連主催大会に参加することは認めない。ただし、陸上競技・水泳競技・相撲の３競技に参加する場合は、地区中総体・地区新人終了後に所属団体と変更し県中総体・県新人に参加することも認める。

(5) 中体連主催大会出場を目的とせずに、部活動に参加することに対して制限を設けない。

３　本連盟が独自に定める競技細則について

以下の競技は、日本中体連の競技部細則に加え、本連盟が独自に定める競技細則を適用する。

専門部	内　　容
柔道	団体戦、個人戦ともに「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の参加を認める。 ただし、団体選手は全員が同一校に在籍していることを条件とする。

なお、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」の解釈については，個別に県中体連事務局に問い合わせること。